

令和5年6月10日
伊奈小学校 図書室
午前9時～

令和5年度 青少年育成つくばみらい市民会議 伊奈支部総会資料

*** 次 第 ***

- 1 開会のことば 吉谷 和眞 副支部長
- 2 支部長あいさつ 吉田 和雄 支部長
- 3 議 事 (議長 吉田 支部長)
 - 議案 第1号 令和4年度 事業報告 (事務局:教頭)
 - 議案 第2号 令和4年度 収支決算報告・会計監査報告 (会計:佐藤弘美)
 - 議案 第3号 令和5年度 支部役員(案)
役員選出および顧問の委嘱 (事務局:教頭)
 - 議案 第4号 令和5年度 事業計画 (案) (事務局:教頭)
 - 議案 第5号 令和5年度 収支予算(案) (会計:佐藤弘美)
- その他
- 4 学校長あいさつ 大藤 正晴 学校長
- 5 閉会のことば 堀 浩 副支部長

議案第1号

令和4年度 青少年育成つくばみらい市民会議 伊奈支部 事業報告

実施日		事業項目	内容等	態様	企画・運営等	状況
4月	7日(木)	伊奈小学校 入学式	学校行事	協力	伊奈小	実施
5月	10日(月)	令和4年度本部総会	事業計画	協力	本部・支部	書面
	27日(金)	第5回支部役員会	活動計画作成 予算書作成	主催	役員	実施
6月	11日(土)	令和4年度支部総会	事業報告・ 予算等の決定	主催	実行委員会	実施
		防災教室	体験活動			
7月	7日(木)	第1回支部役員会	会費徴収の 事前準備等	主催	役員	実施
	16日(土)	カヌー体験	カヌー体験	主催	実行委員会	実施
8月	9日(火)	ふれ合い交流事業	市内児童の交流 及び体験活動	後援	本部 市社会福祉協議会	実施
9月	13日(火)	第2回支部役員会	作品展審査	主催	役員	実施
	14日(水)	青少年作品展	標語・絵画・ 作文・習字工作等 の公開	主催	事務局	実施
	16日(金)				役員	
10月	1日(土)	伊奈小運動会	学校行事	協力	役員	実施
11月	5日(土)	伊奈小秋祭り	体験活動	協力	役員	実施
	15日(火)	芸術鑑賞会(演劇)	学校行事	主催	伊奈小	実施
12月	13日(火)	第3回支部役員会	鑑賞会反省		役員	実施
1月	12日(金)	大人が変われば子どももか わる講演会 「楽しく学べる良い姿勢」	親子参加体操付き 講演会	協力	本部協力	実施
	14日(土)	鳥追い	体験活動	主催	役員	実施
3月	17日(金)	伊奈小学校 卒業式	学校行事	協力	役員	実施
	22日(水)	第4回支部役員会	総会等準備	主催	伊奈小	実施

令和5年6月10日

令和4年度 青少年育成つくばみらい市民会議伊奈支部
支部長 吉田 和雄

議案第2号

令和4年度 収支報告書

1 収入の部 (▲:減) (単位:円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
繰越金	231,808	231,808	0	
配分金	530,400	456,300	▲ 74,100	
雑収入	0	2	2	利子
合 計	762,208	688,110	▲ 74,098	

2 支出の部

項 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
会議費	5,000	0	▲ 5,000	
事務費	100,000	11,460	▲ 88,540	通信費、コピー代
事業費	630,000	595,289	▲ 34,711	
予備費	20,000	7,000	▲ 13,000	スキー支援員保険代
合 計	755,000	613,749	▲ 141,251	

【事業費内容】

項 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
作品展	50,000	2,600	▲ 47,400	紙代
芸術鑑賞会	200,000	242,000	42,000	鑑賞代、花束代
防災教室	50,000	25,627	▲ 24,373	参加賞景品代
スポーツ少年団育成	60,000	60,000	0	20,000円×3団体 サッカー、空手、ミニバス
卒業祝い品	20,000	20,000	0	卒業記念品
カヌー体験・鳥追い	50,000	45,062	▲ 4,938	鳥追い除草・カヌー体験保険・氷
スキー体験	200,000	200,000	0	スキーバス代
合 計	630,000	595,289	▲ 34,711	

収入計上額 688,110 円
 支出計上額 613,749 円
 差引残高 74,361 円

94,361円は、令和5年度伊奈支部に繰り越し超します。

会計監査報告

令和5年 月 日、伊奈小学校校長室にて、令和4年度青少年育成つくばみらい市民会議伊奈支部の収入・支出について諸帳簿を監査した結果、その内容について、いずれも適正に処理されていたことをご報告いたします。

令和5年 月 日
青少年育成つくばみらい市民会議伊奈支部

監事

監事

議案第3号

令和5年度

青少年育成つくばみらい市民会議 伊奈支部 役員 (案)

役員名	氏名	備考
支部長	吉田 和雄	元谷井田小PTA会長 元伊奈中PTA会長 元教育委員
副支部長	吉谷 和眞	伊奈小PTA会長
同	染谷 正幸	元谷井田小PTA会長 元伊奈中PTA会長
同	堀 浩	元谷井田小PTA会長 元伊奈中PTA会長
同	佐藤 利文	伊奈小PTA副会長
会計	佐藤 弘美	元谷井田小PTA副会長
同	高瀬 浩幸	伊奈小教務主任
幹事	佐々木 大輔	伊奈特別支援学校 学校評議員
同	斉藤 伸一	元谷井田支部役員
同	東山 修士	林蔵太鼓指導者
同		3スポーツ少年団(サッカー・ミニバス・空手)代表 R4はサッカー
監事	清水 秀信	前伊奈小PTA副会長
同	大迫 紀文	前支部長 元谷井田小PTA会長
顧問	結城 広栄	前谷井田小PTA会長
同	間宮 正孝	民生委員児童委員協議会副会長
同	横田 透	元三島小PTA会長 県議会議員
同	染谷 武志	前伊奈小PTA会長
同	大藤 正晴	伊奈小学校長
同	小田川 浩	市長
同	飯村 裕一	
同	飯塚 健一	
同	小松崎 茂	伊奈中学校長

議案第4号

令和5年度

青少年育成つくばみらい市民会議 伊奈支部 事業計画 (案)

実施予定日		事業項目	内容等	態様	企画・運営等
4月	11日(木)	伊奈小学校 4回入学式	学校行事	協力	伊奈小
		令和5年度本部総会	事業計画	協力	伊奈小
5月	13日(土)	運動会準備・テント設営	学校行事	協力	伊奈小
	19日(金)	第5回 支部役員会	活動計画作成 予算書作成	主催	本部・支部
6月	10日(土)	支部総会	事業報告・予算等の決定	主催	役員
		防災教室	体験活動	主催	役員
7月	5日(火)	第1回支部役員会	会費徴収の事前準備等	主催	役員
	30日(日)	カヌー体験	カヌー体験	主催	役員
		法人賛助会費集金	会費徴収	主催	役員
8月		ふれ合い交流事業	市内児童の交流及び 体験活動	後援	本部
9月	5日(火)	警察音楽隊による 交通安全教室	学校行事	主催	伊奈小
	8日(金)	第2回支部役員会	作品展展示	協力	役員
	11日(月)	臨時役員会	作品審査		役員
	12日(火)	青少年作品展	標語・絵画・作文・習字 工作等の公開	主催	事務局
	~15日(金)				役員
11月	11日(土)	伊奈小秋祭り	体験活動	協力	役員
12月	13日(火)	第3回支部役員会	作品展・芸術鑑賞 会反省 鳥追い計画	主催	役員
1月	13日(土)	鳥追い	体験活動	主催	役員
2月	22日(木)	第4回 支部役員会	総会準備	主催	役員
3月	15日(金)	伊奈小学校 卒業式	学校行事	協力	伊奈小
		スキー体験	体験活動	主催	役員

議案第5号

令和5年度収支予算書(案)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 収入の部

(▲:減) (単位:円)

項目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
繰越金	231,808	74,361	▲ 157,447	
配分金	530,400	516,500	▲ 13,900	市補助金
雑収入	0	0	0	
合計	762,208	590,861	▲ 171,347	

2 支出の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
会議費	5,000	5,000	0	
事務費	100,000	50,000	▲ 50,000	通信費, コピー紙
事業費	630,000	530,000	▲ 100,000	
(1)作品展	50,000	40,000	▲ 10,000	賞状, 賞品等
(2)芸術鑑賞会	200,000	100,000	▲ 100,000	演劇鑑賞
(3)避難所体験補助 R4は防災教室	50,000	50,000	0	参加賞, 資料代等
(4)スポーツ少年団育成	60,000	60,000	0	サッカー, 空手, ミニバス 20,000×3団体
(5)卒業祝品補助	20,000	20,000	0	卒業祝品
(6)鳥追い・カヌー	50,000	60,000	10,000	
(7)スキー体験	200,000	200,000	0	バス代補助
予備費	27,208	5,861	▲ 21,347	
合計	762,208	590,861	▲ 171,347	

※ 各項目間の流用を認める。

青少年育成つくばみらい市民会議 伊奈支部 規約

(名 称)

第1条 本会は、青少年育成つくばみらい市民会議伊奈支部と称する。

(目 的)

第2条 本会は、青少年育成つくばみらい市民会議と地域の連携を図り、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 青少年育成つくばみらい市民会議の事業計画に基づく活動
- (2) 地域の特性に応ずる育成運動
- (3) 関係機関との連携による育成運動
- (4) その他必要な事業

(組 織)

第4条 本会は、青少年育成つくばみらい市民会議の会員で支部内の個人及び法人、地区内の各種団体をもって組織する。

(役 員)

第5条 本会に次の役員をおく。

支部長	1名				
副支部長	6名以内				
会 計	3名以内				
幹 事	若干名				
監 事	若干名				
運営委員	行政協力員	民生児童委員	伊奈小PTA代表	その他	

(役員の仕事)

第6条 支部長は、本会の業務を総理し、この会を代表する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 運営委員は、運営委員会を構成し第9条に規定するところによりその職務を行う。
- 4 会計は、本会の会計事務を行う。
- 5 幹事は、運営委員相互の連絡・調整を行う。
- 6 監事は、会計及び会務執行状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の出選及び任期)

第7条 役員は、総会において選出する。

- 2 役員の仕事は1年とし、再任を妨げない

(顧問)

第8条 本会に顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、支部長が委嘱する。
- 3 顧問は、支部長の諮問に応ずる。

(会議)

第9条 会議は、総会と支部役員会及び運営委員会とする。

- 2 総会は、年1回以上支部長が招集し、支部の重要事項を審議し決定する。
- 3 支部役員会は、支部長、副支部長、会計、幹事、監事、顧問をもって構成し、支部会の運営・事業の企画及び推進にあたる。
- 4 支部役員会は、必要に応じ支部長が招集し、会議の議長となる。
- 5 運営委員会は、必要に応じ支部長が招集し、会議の議長となる。

(表決)

第10条 会議は、すべて出席者の過半数の同意を得て議決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第12条 本会に要する経費は、青少年育成つくばみらい市民会議からの補助金等の収入をもってあてる。

(規約の改正)

第13条 この規約は、総会において改正することができる。

※ この規約は、市本部規約に準拠します。

附記

令和2年4月1日から施行する。